

〈近代本論第二十一回：キーワードと年表〉

1. 年表

- 1792 ロシア遣日使節アダム・ラクスマン根室に来航
- 1802 勝小吉（～1850）中流旗本男谷平蔵の三男（妾腹）として深川油堀に生まれる
- 1804 ニコライ・レザノフ長崎来航、幕府通称拒否（定信は既に失脚）
- 1807 アメリカのハドソン川にて、外輪式蒸気船クラームント号の進水式成功（商用蒸気船の本格化）
- 1808 イギリス軍艦フェートン号、長崎出島に侵入（フェートン号事件）
- 1815 勝小吉江戸出奔、乞食をしながらお伊勢参り
- 1822 勝小吉再び江戸出奔、剣術を教えながら諸国を回る 江戸帰府後、父親から三年間座敷牢に入れられる
- 1823 勝麟太郎（海舟）誕生（～1899）
- 1825 異国船打払令
- 1825 岩倉具視誕生（～1883）公卿堀河家の子息として、後に中級公家の岩倉家の養子となった
- 1828 西郷隆盛誕生（～1877）薩摩藩下級藩士の子
- 1833 桂小五郎（木戸孝允）誕生（～1877）中級藩士の子、後に桂家の末期養子になった（七歳）
- 1839 〈蛮社の獄〉 渡辺崋山、高野長英の死
- 1840～42 アヘン戦争（→南京条約）
- 1841 田中正造（～1913）下野国阿蘇郡小中村の名主の家に生まれた
- 1841 伊藤博文（～1909）百姓の子として周防国に生まれる
- 1843頃 『夢酔独言』家訓書として執筆される
- 1845 勝海舟、蘭学の修業を始める（二十三歳）
- 1845頃 英国海軍で外輪式からスクリュー型蒸気船への転換が始まる
- 1849 桂小五郎、吉田松陰の門下生となる（十七歳）
- 1850 勝海舟、私塾を開き蘭書を講じる（二十八歳）
- 1850 お由羅騒動（島津久光派 ⇄ 島津斉彬派）、西郷、大久保は当初から斉彬派であった（→ 誠忠組
- ～）
- 1851 島津斉彬（1809～58）薩摩藩襲封^{しゅうほう}

- 1852 桂小五郎 剣道修業のため江戸留学を藩に願い出て許される 江戸三代道場の一つ、斎藤弥九郎の〈練兵館〉で免許皆伝を受け、塾頭となる
- 1853 (1月) 岩倉具視、関白家で歌道修業を開始 (二十三歳)、下級公家でありながら宮中政治への参画の可能性を得た
- 1853 (7月8日) 海軍提督マシュー・ペリー率いるアメリカ海軍東インド艦隊 (二隻の外輪式蒸気船、二隻の帆船) が浦賀に来航
- 1854 (2月11日) ペリー再来航 (蒸気船三隻、帆船三隻)
- 1854 (3月31日) 日米和親条約 (神奈川条約) 締結、6月、下田条約 (和親条約の細則) 締結、下田、箱館 (函館) の開港、鎖国の終焉
- 1854 (4月) 西郷隆盛、島津斉彬の〈御庭方役〉 (近習連絡役) となる → 公武合体論、慶喜後嗣問題に参加。この時期の西郷は尊皇攘夷派であった
- 1855 (7月) 勝海舟、長崎の海軍伝習所へ
- 1856 (6月28日) アロー号事件
- 1856 (8月) タウンゼント・ハリス、アメリカ公使として下田に着任
- 1856~69 アロー戦争=第二次アヘン戦争 (→天津条約)
- 1857 (八月) 老中首座阿部正弘急死、堀田正睦老中首座に、条約勅許運動開始
- 1857 (12月) ハリス江戸入府、江戸城登城
- 1858 (3月) 堀田正睦の条約勅許使の入洛に際し、岩倉具視ら公家は集団で参内して勅許の不許可を求めた (〈廷臣八十八卿列参事件〉) 孝明天皇はそれによって勅許を与えないこと決定した。堀田正睦は失脚し、井伊直弼が大老となる。勅許なしの条約締結に踏み切る
- 1858 (6月19日) 日米修好通商条約締結 領事裁判権 (治外法権)、関税自主権の剥奪 (段階的に行われた)、片務的最恵国待遇 (これも事後的に確定) 等、やや曖昧な形で出発したものの、典型的な不平等条約として定着した
- 1858 (7月10日) 日蘭修好通商条約、不平等条約
- 1858 (7月11日) 日露修好通商条約、不平等条約
- 1858 (7月18日) 日英修好通商条約、不平等条約
- 1858 (9月3日) 日仏修好通商条約、不平等条約、以上〈安政五カ国条約〉
- 1858~59 安政の大獄 (吉田松陰、橋本左内他斬罪刑死)
- 1858 (11月) 西郷隆盛、尊皇志士の僧月照と入水自殺をはかる。月照は死亡、西郷は蘇生
- 1859~62 西郷隆盛、奄美大島へ流罪 (これは井伊大老派の探索捕縛を避ける意味もあった)
- 1860 日本の蒸気船軍艦咸臨丸渡米 (勝海舟、福沢諭吉)
- 1860 桜田門外の変 井伊大老暗殺
- 1861 (11月) 和宮降嫁 (孝明天皇異母妹) → 第十四代将軍家茂正室 = 公武合体の象徴
- 1862 (4月) 島津久光上洛、公武合体、雄藩連合の主導を建て前として、藩兵千名を率いての初めてのの上洛は力の誇示であった 西郷が奄美から呼び

戻されたのも、京都で折衝にあたらせるためである。西郷は当初反対したが、結局同行した

- 1862 (5月21日) 寺田屋事件 島津久光による薩摩尊皇派の粛清
- 1862～1864 西郷の二度目の流刑。久光が西郷による攘夷派の煽動を疑ったため。今度の流刑は重罪人扱いの遠島流刑(大島、沖永良部島)であった 牢屋から島民に孟子を講義した
- 1862 (9月) 生麦事件
- 1863 (5月) 伊藤博文、井上聞多(馨)ら、英国留学(〈長州五傑〉)二人は翌年三月、下関戦争仲介のため急遽帰国した
- 1863 (8月) 薩英戦争
- 1863 (8月18日) 〈八月十八日の政変〉 攘夷委任派(幕府、薩摩)の勝利、攘夷親征派(長州、急進公家)の敗北 → 七卿落ち
- 1863～64 下関戦争(馬関戦争)
- 1864 (3月) 西郷の赦免召還 久光は京都で公武合体運動を続けたが、人脈も少なく交渉が思うほど進捗しないので、西郷を呼び戻さざるをえなかった
- 1864 (6月5日) 池田屋事件 長州、土佐の尊皇攘夷派志士を新撰組が襲撃。桂小五郎(木戸孝允)は会合到着が遅れ九死に一生を得た
- 1864 (7月18日) 禁門の変(蛤御門の変)〈錦旗〉(孝明天皇)奪取を目論む長州勢と会津、薩摩藩士との白兵戦 西郷は薩摩兵を率いて蛤御門を死守し、これ以降、実質勤王方の参謀としての地位についた 西郷があくまで禁裏保護のための防戦を標榜し、势力的には中立を保ったこともきわめて注目になる
- 1864 (9月) 大坂にて勝と西郷の対談(初対面)、勝は幕府の内情を伝えた
- 1864 (7月～11月) 第一次長州征伐(西郷隆盛、征長軍参謀に任ぜられる) 長州藩、謝罪して禁門の変の責任者に自刃を命じた
- 1866 (1月22日) 薩長同盟成立
- 1866 第二次長州征伐 幕府軍の敗北(⇨奇兵隊の活躍)
- 1867～68 田中正造、〈六角家私奸闘争〉を指導
- 1867 (5月21日) 倒幕を目指す薩土密約成立 乾退助(板垣退助)と西郷隆盛の戊辰戦争での指揮権はこの密約を背景としている
- 1867 (6月22日) 坂本龍馬の仲介により、薩土盟約成立。後藤象二郎、西郷隆盛参加。こちらは平和裡の大政奉還を目指したものだった。西郷の和平、抗戦の二重方針が維新の基軸を決めていくことになった。
- 1867 (10月) 大政奉還
- 1867 (12月9日) 王政復古
- 1868 (1月) 鳥羽伏見の戦い、旧幕府軍、圧倒的兵力差にもかかわらず薩長連合軍(薩土密約をうけ土佐藩士も参加)に敗北
- 1868～69 戊辰戦争
- 1868 (3月) 江戸城無血開城(勝、西郷、山岡鉄舟)

- 1868 (3月) 五箇条の誓文
- 1869 (5月) 箱館戦争、五稜郭落城
- 1869 (6月) 版籍奉還 諸藩の土地(版) 戸籍(籍)の朝廷への献上、幕藩体制の実質的な終焉
- 1870 (6月) 神田孝平〈田租改正建議〉提出 → 地租改正原案
- 1870~72 〈四民平等〉の基本政策実施(平民の苗字許可、華族、士族との通婚許可、国民皆学制度)
- 1870~71 普仏戦争 → ドイツ帝国成立(71年1月)
- 1871 (8月) 廃藩置県 府藩県の混在を統一して、集権化を開始した
- 1871 (11月12日) 岩倉使節団(米欧回覧使節団) 出発
- 1873 (6月) 使節団、ウィーン万博を参観
- 1873 (7月) 地租改正
- 1873 (7月) 森有礼帰国、同年秋に明六社結成、西周、福沢諭吉等の参加
- 1873 (9月13日) 岩倉使節団帰国(これより先、大久保利通は5月に、木戸孝允は7月に帰朝していた)
- 1873 (10月) 征韓派の敗北、西郷、板垣、江藤新平等の下野、大久保利通実権を握る → 内務卿独裁の開始
- 1874 (1月) 民撰議院設立建白書
- 1874 (2月~3月) 佐賀の乱、江藤新平処刑(4月)
- 1874 (5月) 台湾出兵、木戸、出兵に抗議して参議を辞職
- 1875 (2月) 大阪会議 → 板垣、木戸の政府復帰、立憲政体漸立の合意
- 1875 (4月) 漸次立憲政体確立の詔勅(立憲の最初の宣言)
- 1875 (6月) 讒謗律、新聞紙条例
- 1875 (10月) 板垣参議を辞職、木戸も政府を去る、大阪会議合意の破綻
- 1876 (8月) 秩禄処分 封建的家禄の全廃、代償としての国債贈与 華族クラスの上位者は金融ブルジョワへと変容し、中士、下士クラスは〈士族の商法〉によって没落していった
- 1877 西南戦争

2. 志士の定位における西郷隆盛の範例性

- 個我の定位と社会的定位の融合
- 誠忠組から〈敬天愛人〉を貫くエートスの一貫性 = 〈至誠〉
- エートスの主体性がイデオロギーと〈時勢〉を活用する原動力となった = 維新志士の行動主義の源泉
- 西郷の行動主義は1864年から68年までの維新動乱を完全に主導した
- 主体的エートスが選択する指針が、その都度のイデオロギーとなる
- 維新における西郷の行動指針は〈国家統一〉であり、勝の〈国家主義〉と重合しつつ、維新運動を大同団結的に規定する
- では維新後、明治期の西郷は指針なきカリスマ、〈反動〉だったのか?

3. 西郷隆盛の難しさ、平易さ

- イデオロギー遍歴においては主体的行動主義が勝るあまり、その都度の指針選択の内実の把握、その時々^のの必然性を再構成することは非常に難しい
- エートスにおいては非常に分かりやすい
- 核心部には〈至誠〉がつねにある（〈敬天愛人〉）
- 〈大胆識〉と〈大誠意〉（勝海舟）（引用1）

引用1

〈西郷におよぶことのできないのは、その大胆識と大誠意とにあるのだ。おれの一言を信じて、たった一人で、江戸城に乗り込む。おれだってことに処して、多少の権謀を用いないこともないが、ただこの西郷の至誠は、おれをしてあい欺くことができなかつた。この時に際して、小^{しょうちゆう} 籌（※小さな謀り事）浅略を事とするのは、かえってこの人のためにははらわたを見すかされるばかりだと思つて、おれも至誠をもつてこれに応じたから、江戸城受け渡しも、あのとお立^{たち} 談の間にすんだのさ。〉（『氷川清話』、55 p）

4. 漠然、機、果断

- 西郷のイデオロギーは〈漠然〉そのものだった（勝）
- しかし〈機に乗った〉時の迫力はすざましかった
- 実行力の果断は志士たちの中でもずば抜けていた
- 特に蛤御門の変（禁門の変 1864年7月）から戊辰戦争（1868年）までの維新史のハイライトにおいて、その中心にはつねに彼がいた
- 維新史は彼の行動力によって一つのまとまった世界となった
- その才能は軍事面だけでなく、制度改革においても、また組織力においても際立っていた（原点は下級武士として組織した〈誠忠組（精忠組）〉）

5. 陽明学、〈誠〉の主体性

- 西郷の行動主義は陽明学への傾倒によって哲学的基軸を得た
- しかしそれ以前に〈誠〉のエートスはすでに主体化されていた
- 動静の独特のメリハリも、おそらくこのエートスから発現している
- その内実^はわたしたちには了解が困難
- しかしそれこそまさに彼のカリスマ性の本質でもある
- 天と己の道として観念される（引用2）
- 〈敬天愛人〉の格率に収斂
- 修身齐家治国平天下の中間項がすべて脱落
- 吉田松陰の〈修己〉と〈治人〉の直接的連結に通じる
- 天と己、個と共同体の理念は直接に向き合う

→ 儒教的専制志向の完全な欠如

引用2

〈道は天地自然の道なるゆゑ、講学の道は敬天愛人を目的とし、身を修するに克己を以て終始せよ。〉(『西郷南洲遺訓』、12p)

6. 〈愛人〉はその一般性において仁義忠孝の〈別〉を超越する

→ 西郷の〈誠〉には国体論的〈忠孝〉の影が全く射していない

→ 一般化、抽象化された対人エートスは、〈天賦の人性〉を基礎としている

7. 西郷の肉声に顕れた〈愛人〉エートス

→ 『遺訓』の文体は標準的幕末漢文

→ しかし沖永良部島での島民との交流は口語文で残されている

→ 島民に向かって『孟子』の講義

→ おなじく牢獄で『孟子』を講義した松蔭とのパラレル(『講孟劄記』)

→ 天命と修己の連結(〈盡心上〉)(引用3)

→ 〈心学講話〉の民衆的語り口に通じる口語

→ 〈愛人〉にはすでに〈四民平等〉的な近代的平準性が介在していた

→ 主君斉彬との関係も、その緊密な双数性において、一つの〈愛人〉のモデルだったのかもしれない

→ 殉死情念のもう一つのルーツ(=中世的主従情念、前野『中世的修羅と至誠の弁証法』参照) ≠江戸的忠孝の人為性、イデオロギー性、制度からの強制

→ 西郷における新しさと古さの隣接

引用3

〈只今生まれたりと云ふことを知て来たものでないから、いつ死ぬと云ふことを知らう様がない。それぢやに因つて生と死と云ふ訳がないぞ。さすれば生きてあるものでないから、思慮分別に^{わた}渉ることがない。そこで生死の二つあるものでないと合点の心が疑はぬと云ふものなり。〉(同上、〈道教〉、71p)

8. 〈敬天〉における天人同一(引用4)

→ 〈愛人〉の基底は心学に似た〈心の同一性〉

→ 〈敬天〉においても、天人同一は、アニミズム的心性を前提としている

→ アニミズム的^神人合一

→ この発想は儒教二千五百年において皆無(儒教は世俗的=非・超越的〈別〉に固執する制度イデオロギーである)

引用4

〈この合点が出来れば、これが天理の在り処にて、為すことも云ふことも一つとして天理にはづることはなし。一身が直ぐに天理になりきるなれば、是が身修ると云ふものなり。そこで死ぬと云ふことがない故、天命の儘ままにして、天より授かりしままで復すのぢや、少しもかはることがない。ちやうど、天と人と一體と云ふものにて、天命を全うし終へたと云ふ訳なればなり。〉(同上)

9. 西郷のアルカイックな心性の基底部 ⇔ 大久保の近代的〈別〉の意識

- 心の同一性、天人合一が〈敬天愛人〉の内実
- その基底部は確実にアニミズム的心性に遡行する
- 大久保の近代性は、官僚的〈別〉の意識に貫徹されている
- その独特の対照性
- 西郷の〈漠然〉と大久保の〈截然〉(勝海舟の評)(引用5)

引用5

〈西郷は、今いうとおり実に漠然たる男だったが、大久保は、これに反して実に截然せつぜん(※きっちり)としていたよ。

官軍が江戸城にはいつてから、市中の取り締まりがはなはだめんどうになってきた。これは幕府はたおれたが、新政府がまだしかれないから、ちょうど無政府の姿になっていたのさ。しかるに大量なる西郷は、意外にも、実に意外にも、この難局をおれの肩に投げかけておいて、いつてしまった。「どうかよろしくお頼み申します、後の処置は、勝さんがなんとかなさるだろう」といつて、江戸を去ってしまった。この漠然たる「だろう」にはおれも閉口した。実に閉口したよ。これがもし大久保なら、これはかく、あれはかく、とそれぞれ談判しておくだろうにさ。さりとはあまり漠然ではないか。しかし考えてみると、西郷と大久保との優劣は、ここにあるのだよ。西郷の天分がきわめて高い理由は、実にここにあるのだよ。〉(『氷川清話』、同上、55p)

10. 西郷の徳治的〈人士〉観 ⇔ 大久保の近代的官僚主義

- 西郷は君子と小人を弁別した
- 組織のトップに立つのはモラルを備えた君子であるべきだという暗黙の了解
- 江戸を丸投げしたのではなく、トップとしての勝に任せた
- 大久保ならすべて〈截然と〉プランする
- その精神はデカルト的であり、君子と小人は区分せず、すべてを均一のパーツとして扱う
- ではその合理的官僚制のトップが腐敗、あるいは暴走する場合の歯止めは何がするのか
- この問題は結局合理的理性の〈自律〉の問題に通底する

→ 〈自律〉がモラルの自律以外ではないのなら、その自律したトップは、西郷の語彙では〈君子〉となる

1 1. 西郷の初期明治政府批判 → 初期有司専制批判

- 自律的トップの不在 → 専制的恣意性の発現による早期の腐敗
- 〈朝廷不良之徒〉(『木戸孝允日記』)において極まった
- 西郷が政府への出仕に消極的でしばしば辞職し帰郷したのは、有司の早すぎる腐敗(恣意性の顕在化)を強く批判したからだった
 - = 〈至誠〉の欠如、〈愛人〉の欠如
- たしかに明治政府は定方向的に民本性を失っていた

1 2. 西郷の根強いカリスマ性残存、その歴史的評価の難しさ

- 在野右翼(黒龍会、玄洋社)は西郷のカリスマ性の記憶をイデオロギー的に再活用することから組織化が進んだ
- この連関はノーマンも把握している(後述)
- 〈錦旗〉のアルカイズムが莫大な求心性を生み、それが西郷の維新変革を可能にした
- 西郷の残存するアルカイックな心像を、在野右翼は求心力として活用し、何を目指したのか?
- 結局は国体論派と同じ専制志向、軍部礼賛、政党政治と憲政の抑圧に終わった
- ではその根源には西郷のカリスマにおける国体論的専制志向があったのか
- それはあきらかに短絡であり、矛盾である
- 西郷の〈敬天愛人〉には国体論的修身も、神話教育も、専制志向も、まったく影すら射していないことを忘れてはならない
- しかしまた、西郷のカリスマ性の真正な何かが彼ら在野右翼を惹きつけたことも確かである
- 西郷のカリスマ性、その歴史的評価の三分岐
 - ① 史上の西郷のカリスマ性がそのまま在野右翼に流れ込んだ(全肯定)
 - ② 西郷のカリスマ性が在野右翼を用意した(全否定)
 - ③ 歴史的存在としての西郷と、歴史的現象としての在野右翼運動には、たしかに系譜性はあるが、それそのものとしては別個の現象であり、分けて考えるべきである(前野)
- ③は残念ながら少数派である
- 日本の封建的伝統を嫌悪したハーバート・ノーマンも②の立場だった(リベラル派、左翼知識人の基本的な見方)

1 3. ハーバート・ノーマンの西郷批判、その限界

- 西郷と在野右翼運動の同一視 → 日本政治の封建的伝統の形成(引用6)
- 西郷のカリスマは悪しき〈神話〉である

- ⇒ 〈近代化の最大の功労者〉大久保に対する地元の低い評価（引用7）
- 地元の高い西郷の評価も歴史現象であることをノーマンは忘れている
（昭和期の右翼台頭と連動、それに対するノーマンの嫌悪感）
- 西南戦争直後の西郷像は〈朝敵〉、〈反逆者〉の方向で統一
- 福沢諭吉の反論、『丁丑公論』は西郷の「決起」を明治的専制に対するアンチテーゼとしてとらえている（引用8）
- 世論の反西郷風潮を慮って原稿のままとどめた（発表は二十三年後）
- 朝敵の汚名が除かれたのは憲法発布の大赦のおり
- 西郷の第二のカリスマ形成（死後のカリスマ形成）は長い時間をかけて醸成されていったことがわかる
- それは明治後半の〈国権の伸張期〉と重なり、やがて大逆事件以降の強権の登場と融合していった（本論考の第二部以下でのテーマ）
- 死後のカリスマ形成と、維新期のカリスマ性とは分けて考えるべき
- ノーマンはその実体的、歴史的カリスマ性をまったく理解しなかった
- 坂本龍馬が西郷を〈大馬鹿〉と言ったことを文字通り受け取っている
（≡龍馬的近代性から見ての西郷の反動的痴呆性）（引用9）
- これはもちろんまったくの誤解である、〈大馬鹿〉の〈大〉は讃辞であり、勝の〈漠然〉に通じる（引用10）
- ノーマンが〈日本における近代国家の成立〉をマクロに分析し、特にその宿痾としての農村問題を素描した功績は非常に大きい
- しかし西郷に対する完全な無理解が示すように、ノーマンは維新期の定位を内奥から動かしたエートスの力学が見えていなかった、これは研究における大きな瑕疵である
- イデオロギー現象は、エートス的定位との融合、乖離において、その実体性、形骸性の二律背反を明かす（エートスがイデオロギー内実のリトマス試験紙となる）
- 幕末維新最大のエートス現象である、西郷のカリスマ性、その〈敬天愛人〉と〈至誠〉を理解することなしには、幕末維新期の定位的内実を理解することはできない
- この批判は〈本国人にしか分からない〉伝統理解からの批判でないのはもちろんである
- より根源的に、イデオロギー史、制度史のスタンダードな方法論、問題意識における欠損、欠落（エートス現象への目配りの欠落）が問題

引用6

〈いかなる国、いかなる時代においても、またおそらく日本においても、反動が西郷のように完璧なシンボルをもちいえたことはほとんどない。〉（ハーバート・ノーマン『日本政治の封建的背景』第三章〈士族反対派〉、177p）

引用 7

〈近年でも、鹿児島にある大久保の家を町の間人は弁解めいた、または非難めいた言葉で外来者に指し示すのである。反逆者西郷への崇拜と政治家大久保への無視とは歴史における神話の勝利にほかならない。〉(同上、148 p)

引用 8

〈世間に専制の行はるる間は、これに対するに抵抗の精神を要す。……西郷氏は政府に抗するに武力を用ひたる者にて、余輩の考とは少しく趣を異にする所あれども、結局その精神に至つては、間然すべきものなし。〉(福沢諭吉『丁丑公論』、西郷、6 p)

引用 9

〈坂本は西郷の個人的勇氣と謀略の才能を評価しながらも、他の同時代人とはちがって、西郷の頭脳には決して感心しなかった。ある時、かれは西郷を評して「馬鹿は馬鹿だが、大馬鹿だ」といったことがある。〉(ノーマン、同上、163 p)

引用 10

〈坂本龍馬が、かつておれに、「先生はしばしば西郷の人物を賞せられるから、拙者もいって会ってくるにより添え書きをくれ」といったから、さっそく書いてやったが、その後、坂本が薩摩から帰ってきていうには、「なるほど西郷というやつは、わからぬやつだ。少しくたたけば少しく響き、大きくたたけば大きく響く。もしばかなら大きなばかで、利口なら大きな利口だろう」といったが、坂本もなかなか鑑識のあるやつだったよ。〉(『氷川清話』同上、55 p)

14. 西郷における行動の動静の独特のメリハリ

- エートスの内奥からの行動主義
- イデオロギーは、状況改変の道具としてその都度使いこなす(木戸、岩倉よりもさらに実践的、実戦的な感覚)
- それによって実現された臨機応変の果敢さが、彼が幕末維新の動乱の渦の中心につねに立ち続けた真の原因
- したがってその渦の内奥にあるカリスマ的エートスを正しく理解しなければならない
- 典型例は勝海舟との初対面における〈時勢〉を見る眼と、それによる判断の速さ、的確さ

15. 幕末維新期の西郷 → 開明的名君斉彬の近習から出発

- 島津斉彬（1809～58）の敷いた藩是
= 公武合体、開国軍事増強、一橋慶喜の擁立（⇔井伊大老）
- 1854年から西郷を超党派的派閥形成の連絡役（〈御庭方役〉）として駆使
- 西郷は幅広い人脈を形成した
- 斉彬の急死により、義弟久光の子が藩主となり、久光が実権を握る
- 久光は斉彬の路線を継承したが、器不足であちこちで衝突を起こした
- 折衝役としての西郷が不可欠だった
- 呼び戻しては遠島（島流し、流刑）を繰り返す
- 西郷も久光をまったく評価しておらず、時にははっきりとそう言った

16. 西郷の民衆賑恤 = 〈愛人〉の実践（沖永良部島遠島のおり）

- 二度目の遠島のおり、沖永良部島で代官桂久武（1830～77）とともに、民衆救済の事業を興している
- 桂は〈お由羅騒動〉で切腹した斉彬派の兄を持っており、それに発奮した西郷は〈誠忠組〉を組織したという前歴がある（桂は後に城山で西郷とともに果てた）
- 西郷の経世体験は、薩摩藩が抑圧した離島の民衆に対して行われ、維新後も島民は彼の〈徳〉を慕い続けた
- 民本的〈愛人〉の実践
- 儒教的イデオロギーも、幕末維新的〈草莽〉の意識もまったく欠如した、主体的エートス行為（勝における名奉行のエートスに似た面も持つ）
- 西郷を〈薩摩藩士の郷土的苛斂誅求〉の枠で見るノーマンたちは、この主体性をまったく見落としている

17. 禁門の変（1864年8月20日）で西郷は始めて維新の表舞台に立った

- 朝廷と幕府のつなぎ役を引き受ける（斉彬の公武合体路線の継承）
- 難所の蛤御門の警備を引き受け、長州藩士の猛攻をしのいだ
- しかし深追いはせず、あくまで警護役に徹した（政治的判断の正しさ）

18. 第一次征長参謀 → 勝海舟と初対面 → 方針の確定

- 第一次長州征伐の参謀格として、大坂で海軍奉行の勝と初対面
- 勝は幕府の内情を客観的に分析してみせる
（「幕府はもうだめだ」 = 「大不忠」の勝の「国家主義」）
- 西郷は征長の方針を百八十度転換した
- 「長人の処置は長人につけさせる」=長州藩を立ち直れないようにすることを避ける
- 後の薩長同盟への流れがこの時はじまった
- 幕末維新史の真の転換点

- 西郷は名目の参謀に華を持たせつつ、序列争い（先陣争い）を避けるため、陣立てをせずに即時のばらばらの出立をうながした
- 臨機応変の行動性、運動の中心に立ちながら、それを目立たせない处世知
- 幕末維新のすべてを巻き込む〈渦〉の成立
- その中心には彼の〈至誠〉の与える求心力
- 同じ位置に大久保、木戸、坂本、岩倉は立つことはできなかった（彼らもそれは自覚していた）
- どうしてなのか？
- この問いの難しさが、結局西郷のカリスマ性の理解の難しさでもある
- 同じ果敢と慎重さの融合は、戊辰戦争の参謀役を引き受ける際にも発揮された

19. 西郷の果敢と慎重の融合

- メリハリのきいた動静の判断
- しかし〈静止〉において、漠然茫洋たる印象を与える
- では最大の「静止」であった、征韓論下野から西南戦争勃発までの彼の行動抑制は何を意味しているのか

20. 西郷の動静、特に〈静止〉は封建的忠誠心から発するものではない

- 西郷の〈忠〉はあくまで名君斉彬に対する双数的な〈忠〉であった
- 〈誠忠組〉の起こりも、斉彬の不遇（襲封が危ぶまれた）に対する決起であった
- 中世的主従情念の相対性に接近
- 西郷は一度として、儒教イデオロギー的な〈忠〉を薩摩藩に対して感じたことはない

21. 西郷のエートス的自立（自律） → 行動における無・イデオロギー性

- 脱藩寸前までいった大久保の近代性と、西郷の封建的忠義心の対比がしばしば行われてきたが、それは皮相な対置である
- 大久保は早く藩の力学から脱したが、それを助けたのは西郷自身だった
- その自立はイデオロギー的なものではなく、エートス的な主体性からの選択だった
- その結果、〈至誠〉の印象と、行動における無・イデオロギー性という融合が生まれた

22. 西郷の薩摩藩での評価は明治期に入っても低かった

- 西郷と藩との紐帯の弱さを証している
- 封建制を集権に再編するための調整を勝とともに薩摩で行った
- そのおりの長老たちの対応（勝の証言）（引用11）

- 私学校と西郷との特殊な結びつきは、封建的な藩内派閥から独立したものである（それは等族としての〈士族〉の萌芽型であった）

引用 1 1

〈元来、薩州の風として、親方株は、若いものだといえ、その賢愚を問わずに、すべてこれを風下に置いて、いっこう重く用いないという癖があるのだ。

昔おれは、薩州の国家老や、幅利きの親方株にあつて、いろいろ国事上の話をして見たが、もちろんその話の中には西郷のことも出た。しかるに、彼らのいうには「えい、あの吉之助めのことをござるか。あれはまだ青二才でござる」と一言のもとに西郷を振り捨ててしまった。ところがなかなか、おれは薩州へ下らない前に、かねて西郷と腹を合わせて、種々の打ち合わせをしておいて、しかして薩州に下り、二人で着々それを実地に行ったのだ。それをも知らずに薩州の親方株は、あのようなことをいって、一人でえらそうに思っているからおかしいではないか。〉（『氷川清話』、200 p）

2 3. 〈至誠〉 = 行動における無私性、無心性

- 勝の行動指針 → 〈明鏡止水〉 → 劍禅一如の修養（引用 1 2）
→ すべての志士に共通するアド・ホックな行動精神
→ 「大胆に、無用意に、打ちかかる」（引用 1 3）
→ 劍禅には親しまなかつた西郷もほぼ同じ境地に達していた

引用 1 2

〈心は明鏡止水のごとし、ということは、若いときに習った劍術の極意だが、外交にもこの極意を、応用して、少しも誤らなかつた。こういうふうに応接して、こういうふう切り抜けようなど、あらかじめ見込みを立てておくのが世間のふうだけれども、これが一番わるいよ。

おれなどは、何にも考えたり、もくろんだりすることはせぬ。ただただ一切の思慮を捨ててしまつて妄想や邪念が、靈智をくもらすことのないようにしておくばかりだ。……

外交の極意は、「正心誠意」にあるのだ。ごまかしなどをやりかけると、かえつて向こうから、こちらの弱点を見抜かれるものだよ。〉（『氷川清話』、154 p）

引用 1 3

〈なんでも大胆に、無用意に、打ちかからなければいけない。どうしようか、こうしようか、と思案してかかる日にはもういけない。むずかしかるうが、やさしかるうが、そんなことは考えずに、いわゆる無我という心境に入って、無用意で打ちかかつていくのだ。〉（同上、237 p）

2 4. 西郷の双数的実存情念

- 「死に後れた」実存の寂寥感が、彼の情念的中核を形成したことはほぼ間違いない
- 双数的情念の超越性（斉彬に対する殉死情念、僧月照^{げつしょう}に対する心中情念）
- 訪朝使節の「死に場所」の両義性
- 『葉隠』の観念的死生ではない
- 『葉隠』の基底は〈世はすべてからくり〉という元禄的ニヒリズム
- 観念的な忠誠は、切腹の強制と合体し江戸の主従関係の人為性を極端に強めた（→ 鷗外の『阿部一族』のニヒリズムもその遅い発現）
- 西郷の死生一如は実体的、実存的であり、志士たちもその内実を直感していた
- その残像は結局在野右翼の内奥における西郷崇拜にまで連続した
- 難しい系譜問題においても〈理法の法廷〉の判断が不可欠
- 西郷のエートス、カリスマを理解することなく、維新革命の定位的内実を理解することはできない
- われわれ自身のエートスと〈器量〉が試される問いかけ
- 歴史に対する哲学的問いかけは、すべて双数的対峙を前提としている
- 生きた人文精神とは、歴史の実存とわれわれ自身の精神の対話に他ならない

2 5. 西郷と近代国家

- 西郷は明治政府の初期的集権過程に積極的に参加している（特に軍制をめぐって）
- 〈錦旗〉における〈朝廷不良之徒〉（神祇官独裁派）との連携はまったく見られず、むしろ宮中改革を通じて彼らを一掃している（木戸、岩倉の路線の継続）
- したがって西郷を封建反動的、あるいは近代敵対的と見るこれまでの見方は偏頗である
- では征韓論、征韓論下野、そして西南戦争は西郷のエートスの内奥において、何を意味していたのか、それは近代化全体にとってどういう位置にあるのか
- 西郷の社会的定位の全体を、その出発点から理解しなければならない

2 6. 〈誠忠組〉 → 西郷の主体的定位の出発点

- 薩摩の複雑な藩情 → 二度のお家騒動
- ① 〈近思録崩れ〉（1808～09）父子対立（重豪⇄斉宣）、財政乱脈（〈蘭癖〉）
- 重豪、斉興、調所広郷（1776～1849）による薩摩藩天保の改革成功（1828～48）
- ② 〈お由羅騒動〉（1848～50）父子対立（斉興⇄斉彬）、正嫡妾腹対立（斉彬⇄久光）、財政乱脈の懸念（斉彬の〈蘭癖〉）
- 斉彬派がお由羅の暗殺を狙い失敗、切腹処罰

- 斉彬は調所を琉球密貿易で幕府に訴えるという裏技に出て、老中阿部正弘の協力もあり、きわどいところで襲封に成功する（1851年）
- 〈誠忠組〉の元の組織は『近思録』の勉強会を口実にしたもので、その実際は斉彬擁立派だった
- 1850年頃、まだ斉彬の雌伏時代、きわどい時期に立ち上げられている（主体的選択性）
- 西郷はすでに陽明学派に傾倒していた
- 朱子学に鞍替えしたわけではなく、『近思録』はあくまで斉彬擁立の旗印として選ばれた（その斉彬と似た面がある重豪に対立したのが〈近思録党〉であったというねじれ
- 主体的に選択した名君が、彼を側近として選択したことで、主従の双数的紐帯は確立する
- それは相互是認において、むしろ中世初期の非・儒教的な主従情念（本格封建期の情念）に似た構造を持っていた
- 斉彬の薫陶により、西郷は急速に広い視野と見識を身につけた（引用14）
- この誠忠組の主体性と、名君の抜擢により西郷の志士としての活動が始まった
- 標準的志士のハブ、剣道場、私塾の要素が西郷には希薄か、欠如している
- 誠忠組組織の年に西郷はまだ二十三歳であり、これは木戸や勝たちに比べて非常に早い社会活動、主体的定位の開始である
- 名君の選択は具体的、実体的、個人的である
 - ⇨ 勤王志士の〈官闕〉志向は、観念的、抽象的、非個人的だった（国学的〈王土〉との共鳴）

引用14

〈薩摩の順聖公（島津斉彬）は、エライ人だった。……西郷はその庭番をして、ジカに度々お目にかかり、一々指図をされ、過激の事を言っては打叱られ、その教育を受けて人物となったのだ。〉（『海舟座談』同上、201p）

27. 双数的主従情念の系譜

- 〈今参り〉の伝統
- 農民、郷士の仕官の主体性（中世説話に頻出）
- 秀吉の仕官伝説、井伊直政の仕官にまで連続
- 西洋中世においても主従関係は主体的、双務的だった
- 〈オマージュ〉儀礼の契約的性格（マルク・ブロック『封建社会』）
- 鎌倉武家政権における〈御恩と奉公〉も双務的
- しかし西郷と斉彬の主従関係は、双務的でありながら近代的なアウラをも持つ
- 〈等族〉の代表が絶対主義的権力者に感じる双務性の先駆型？

28. 西郷の有司専制批判

- 〈治人〉のための制度、そこにあるべき民本的〈上下関係〉
- そこから現行の専制的上下関係（有司専制）を批判する
- 集権化そのものには西郷は反対せず、積極的に協力している（宮中改革、近衛兵制度等）
- しかし大久保の主導する官僚制度の構築には飽き足りないものを感じていた
- 上位者の腐敗頹落を止める歯止めが存在しない
- 〈民本的徳治〉の長所の強調（引用15）
- これは大久保の近代的合理主義に対する封建的反動ではない
- 維新は〈治人〉のための新たなモラルを確立すべきものだった（引用16）
- これは観念論ではなく、むしろ実務派の感覚である
- 能吏の半ばは酷吏だった（鳥居耀蔵モデル）
- その悪しき伝統が明治官僚制においても再発し始めているという直感
- 〈官尊民卑〉と〈豪傑ぶり〉（勝の批判）（引用17）
- ここでも勝と西郷は基本感覚を共有している
- 福沢もまた西郷の専制批判に共鳴した
- 民権論と征韓論の連携に対するヒント

引用15

〈萬民の上に位する者、己を慎み、品行を正しくし、驕奢を戒め、職事に勤勞して人民の標準となり、下民其の勤勞を気の毒に思ふ様ならでは、政令は行はれ難し。〉（『西郷南洲遺訓』同上、6 p）

引用16

〈然るに草創の始に立ちながら、家屋を飾り、衣服を文り、美妾を抱へ、蓄財を謀りなば、維新の功業は遂げられ間敷也。今と成りては、戊辰の義戦も偏へに私を営みたる姿に成り行き、天下に対し戦死者に対して面目無きぞとて、頻りに涙を催されける。〉（同上、6 p）

引用17

〈このごろ元勳とか何とか、自分でえらがる人たちに、こういう歌をよんでやったよ。時ぞとて 咲きいでそめし かえりざき 咲くと見しまに はやも散りなん あれらにわかるかしらん。自分で豪傑がるのは、実に見られないよ。おれらはもう年が寄った。〉（『氷川清話』、同上、180 p）

29. 大久保の近代的開明性とその限界

- 大蔵卿、内務卿としての近代官僚制構築
- しかしそれは既在の絶対主義体制のモジュールではなく、むしろそれを創出する制度核となった
- 偏頗な強権性、緩衝機構の喪失
- 雄藩の〈有司〉たちは、藩の改革の成功者たちだった（大久保もその一人）
- しかしそこにおいても、有司の組織が藩を中核から近代化していく役目を担っていた
- 充実した絶対主義的体制の欠如
 ⇨ 充実した〈親政〉の欠如
- 絶対主義の創始期には〈君主親政〉は不可欠である
- 君主親政によって生じた求心力が、国家を強権化し、合理化した
 （近代国家の絶対主義的出発点 → 国民国家のシンタクスを決定）
- 雄藩の場合も斉彬や容堂（山内容堂）、また鍋島直正のような例外はあるものの、藩主は虚弱で改革の先頭には立ちえないことがむしろ普通だった、幕府も同じである
- 一橋慶喜の擁立に改革派があれだけこだわったのも、この絶対主義的求心力の必要性を直感したからかもしれない
- 斉彬たち名君も、絶対主義的君主に比べて権力基盤は脆弱であり、したがって個人的な登場、退場にとどまった
- それは幕藩体制における〈等族〉の未成熟に呼応していた

30. 日本近代の最大の欠如態 = 〈等族〉の未成熟

- 下部構造の進化は、中世的農本社会を解体し、近世的貨幣経済へと道を啓く
- 生産構造における社会分業の進展は、流通の重要性（商品の売買）を通じて本格的な貨幣経済へと連続する
- 個我のアトム化、アトム化された個我の合理的再編（近代国家への再編）は、その上部構造的反映である
- 中世的農本は、近世的重商へと進化する必然性を有していた
- それは、結局は人類第二革命としての機械情報革命（その前半期）の系である
 （ヨーロッパモデルを絶対化するものではない、普遍的近世、近代モデル）
- 日本の近世はこの過程が人為的にストップさせられた
- 幕藩体制はイデオロギー的な根拠から農本を選択し、重商の可能性を切り捨て（鎖国）、貨幣経済そのものを敵視抑圧した
- その結果、絶対王権も〈等族〉も育たなかった
- 絶対王権は制度の合理化、集権化、そして重商的富の蓄積から自然に発生する
- 〈等族〉もまた、この同じ過程から社会勢力の分布にしたがって、等質的、平準的に発生する
- 王権の絶対性がこの平準化を助ける（=中世的門閥の解体 → 〈国民〉の先駆集団の発生）

- 絶対王権は伸張する〈等族〉と、さらなる軍制、税制、教育の集権化をめぐり、折衝、交渉に入る
- そのための制度としての〈三部会〉
- 〈三部会〉の第三身分会は国民議会となり、憲法制定議会となった（フランス革命の前半部）
- 絶対王権の発展的解消としての立憲君主制へ
- 日本近世、近代には充実した王権、君主親政、〈等族〉、〈三部会〉が欠如
- そのため近代化には示準性（普遍性）からの偏差が生じ、それがさまざまな歪みとして制度病的に発現した
- 有司専制、藩閥、官尊民卑の発現
- 大久保の強い合理精神もこの過程を止めることはできなかった

3 1. 有司専制（大久保官僚制）の早熟性とねじれ

- 明治絶対主義の草創期において、爛熟形態（親政が儀礼化した集権）を先取りした
- 親政の欠如から様々な歪みが生じた
- たとえば大久保の独裁体制は一官庁である大蔵省、内務省を極度に近代化し合理化したことから生じている
- アンバランスな求心力、制度全体性の欠如
- 成熟した絶対主義体制においては、君主親政を代理するのは摂政か顧問重臣であった（リシェリユー、マザラン、エカテリーナの顧問重臣たち等）
- 絶対主義体制の未成熟
- 非常手段としての〈錦旗〉の権威（天皇個人の権威ではなく、朝廷という観念、その抽象的権威の）活用
- 国体論的〈万世一系〉の混入する余地が生じた

3 2. 征韓論と初期民権論の連結は絶対主義の文脈においてのみ了解可能となる

- 絶対主義に内在する膨張政策と、〈等族〉構造化の二律背反
- 〈士族〉問題に具体化
- 〈士族〉は藩閥体制の〈士〉ではないことに注意
- 〈士農工商〉の人為性は、各階層の内部に門閥的細分化を増殖させた
- 〈士族〉は〈四民平等〉における、〈かつての士分〉であって、その階層内部はすでに相当程度平準化されている
- 彼らの欲求もまた門閥制度への復古ではなかった
- 西郷はこのことを正確に理解していた

3 3. 征韓論と民権論の結合——江藤新平（1834～74）の場合

- ノーマンは江藤における〈分裂〉のモメントを強調する（引用18）
- 江藤新平は日本の司法制度の近代化に大きな足跡を残した

(司法の独立、民法の近代化)

- 征韓論下野を西郷とともにし、帰郷して〈士族〉反乱の一つ、〈佐賀の乱〉に果てた
- 佐賀(肥前)は西南雄藩の一つだが、薩長の有司専制に対してはアンビバレントな態度を取る要人が多かった(大隈もその一人)
- そのアンビバレンツに民権と征韓論が同居していた
- しかしそれはノーマンの言う「改革と反動の奇妙な混合」ではない(引用19)
- 江藤は征韓論派としての主張、民権の主張、そして帰郷しての不平士族の慰撫にまったく矛盾を感じていなかった(『自由党史』の記録)
- 一貫した反有司専制が見られる、これも西郷との共通点

引用18

〈江藤の日本膨張論は何年も前に(※征韓論の前に)遡る。一八七一年に江藤は『対外策』と題する覚え書きを岩倉に提出し、日本政府は大陸に対し侵略的な政策を取るべきこと、東アジア民衆の態度を知るため使節団を派遣すべきことを力説した。……

佐賀では旧藩士族のあいだのさまざまな傾向が互いに衝突して、政治が複雑を極めていた。一八七二年に組織された征韓党があり、その名の示すように、士族反対派(※新政府への反対派の意味)の膨張論にかたまった一翼を佐賀で代表していた。この党の士族は藩首脳部の保守主義に反対し、なかには土佐で盛んだったような自由思想に動かされているものもあった。〉(ノーマン、『日本政治の封建的背景』、同上、170 p f)

引用19

〈江藤自身の政治思想は改革と反動の奇妙な混合物であった。この点で、かれは日本の政治上決して異例の型ではない。江藤は、西欧の法体系を日本に導入すること、仏教僧を膨張の謀略要員として利用するように提案すること、征韓を要求すること、しかも代議制度を要求する生まれたての運動(※民権運動のこと)を支持することのあいだに、何ら矛盾を見なかった。〉(同上、170 p)

34. 〈士族反乱〉はほんとうに〈封建的反動〉だったのか

- 〈四民平等〉と帯刀廃止は明治三年公布 → 目立った大きな抵抗はない
- 帯刀廃止への不満は士族反乱で繰り返されたが、それはスローガンであることが常態である(「切り捨て御免」まで復活しようとしたわけではない)
- 版籍奉還、廃藩置県、秩禄処分の流れも集権化の必然として受け取られた
- しかし常禄をなくした士族の雇用の不安は大きかった
- 征韓論(膨張論)はこの雇用欲求に応えたものである
- そのメカニズムはすでにプロト・絶対主義の力学に治まる
- 幕藩的仕官 ≠ 近代的雇用

→ 佐賀の乱の〈憂国党〉はもっとも反動的な派閥であったが、彼らの〈封建主事〉の観念は抽象的なスローガンにとどまった

35. 〈士族反乱〉は反政府を通じて、〈士〉を〈士族〉へと再統合しようとしていた

= 絶対主義的〈等族〉への接近

→ 反・政府、反・専制が様々な派閥を統合する唯一の基軸だった

→ そしてこの反有司専制において、〈士族〉は新たな社会勢力としての統合性、相互理解を獲得しようとしていた

→ そこには萌芽的な〈等族〉性が見られる（士農工商の〈士〉とははっきりと異なる反門閥性、平準性、明確な対政府意識）

36. 膨張論（征韓論）の初期絶対主義における必然性

→ 重商の先進性+封建軍制の負の遺産

→ 御恩（封土）あるいは仕官（常禄）タイプの封建軍制を、俸給制の近代軍に編入することによる解決

= 軍制の近代化にともなう混成軍の一時的膨張

→ 持続的な対外戦争が必要になる（軍制雇用としての小規模戦争）

→ それはまた排他的国家主権の領土確定の欲求と融合した

→ 絶対主義初期の〈継承戦争〉の頻発

= 内政的矛盾の外化

→ 後期にはすでに常備軍が完備され（その前提は税制の充実）、封建軍制の編入は終了していたので、こうした小規模の長く続く戦闘は消滅していった

→ そのかわりに短期の大規模な国家間戦争が登場する

→ これは第二革命によって規定された、制度の近代化に伴う必然性の確認であって、軍国主義の礼賛ではない

→ 明治初期の膨張論（征韓論）は、封建軍制（戦闘のプロとしての士分）を近代軍制に編入することを目的とした一種の〈雇用対策〉であって、征韓の事実は伴わなかった可能性の方が大きい（持続的に小規模な遠征が続いただろう）、実際に志士、多くの要人が征韓論を共有し、のちに捨てた（木戸、勝の例）

→ 同じことが、もし半島、大陸の近代化がうまくいき、そこに大量の封建軍制が残り、日本の鎖国が続いていれば、〈征日論〉として沸騰していただろう

→ それは、近代的集権に伴う内政の自己矛盾を外化したものであり、過渡期の現象だった

→ 戦後リベリズムに特徴的な〈軍国〉関連の事象に対する忌避感、タブー感、認識における自己制約をそろそろ〈括弧入れ〉する必要がある

→ 真に客観的な歴史把握に到るための前提として

37. 〈士族〉の内部的平準性は、〈等族〉の可能性を秘めた現象であった

→ 〈四民平等〉に内包された、階層内での絶対主義的平準性

→ 封建士分の門閥的細断化を抑止し、〈等族〉類似の〈士族〉の成立

38. 西郷も戊辰戦争のプロト・絶対主義期の混成軍において、平準的な〈士族〉を発見していた（乾退助＝板垣退助も同じ経験をした可能性がある）

→ それは藩兵の域を超えた、プロト国民軍の規模だった

→ 西郷は総参謀として、その統合の原理を貫徹した

＝ 〈錦旗〉と西郷に率いられる〈官軍〉の成立

→ おなじ職能性、平準性は彼が苦心した〈御親兵〉（近代的近衛兵制）においても観察される

39. 民権論と征韓論の結合は、〈明治士族〉の〈等族〉としての自己主張から自然に生じた結合だった

→ 封建節の陋習と門閥的分断を捨てたところに志士が、そして明治の〈士族〉が生まれる

→ 彼らの新しい目標は〈士族等族〉としての、社会的利権の獲得、そのための〈等族民権〉の獲得だった（＝士族民権）

→ 民権は明治において、つねに〈国民議会〉（国会）と結合していた、それは〈士族民権〉が議会を通じての政治参加を求めたところに始まる

→ 〈等族〉の政治表現は、つねに〈等族議会〉の政治欲求である、それを〈士族民権〉は本能的に感得していた

→ それを抑圧するものとして、〈有司専制〉の恣意性と敵対した

→ したがって〈士族反乱〉には、民権派と征韓論派の共闘が見られた（佐賀の乱の江藤新平は一人でその両者を代表していた）

→ 士族民権、続いて起こった地主民権は、明治的絶対主義における〈等族民権〉として恣意的な徴税と軍制に対する闘争の共闘関係を結んだ

→ 板垣と江藤、西郷と板垣の連携の基底には、つねにこの〈等族的共闘〉の力学が見え隠れする

40. 〈等族的共闘〉の前提は、絶対主義的王権による親政だった

→ 王権の絶対性が等族平準化の力源であるから、この前提は不可欠である

→ 明治初年度には、この親政が欠如していた

→ 西郷はその必要性を直感した

→ 宮中改革（祭政一致派の一扫）と明治天皇への接近

→ 西郷における〈皇国〉と人民の結合 → 絶対主義的親政の定型

41. 〈有司専制〉の早期頽廃は、明治初年度の識者に共有された基本認識だった

→ 征韓論民権派による共通認識

→ 福沢も西郷もこの認識を共有する

→ 〈等族〉は王権の恣意性に対するチェック機能を果たしていた

- それが日本近世において欠如していたため、明治期の対専制批判は、最初〈士族等族〉によって、続いて〈地主等族〉によって行われた

4 2. 西郷の〈徳治〉理念の国民的カリスマ性

- 絶対主義期の〈等族〉には、徳治的カリスマが登場する必然性があった
- 〈等族〉の利害を、国民的利害へと拡大する必要
- 〈徳治〉のイデオログ（啓蒙専制君主）、職能的カリスマの登場
- 彼らのカリスマ性は国民国家の愛国心を育てた（小邦に分裂したドイツにおけるフリードリヒ大王の人気等）
- 西郷のやや古めかしくも見える〈民本的徳治〉の提唱と実践から生じたカリスマ性は、絶対主義の草創期には不可欠の求心力だった

4 3. 〈速度〉と縮重が、絶対主義的カリスマを急速に過去のものとした

- 西郷の重臣的カリスマは、未発の萌芽型に終わった
- 立憲君主制においては、別の質のカリスマが要求される
- しかしもし西郷の〈静止〉が憲法発布まで持続しえたならば、彼が統率する〈士族〉は、等族議員団を持つ集団（保守集団）として立憲制度に軟着陸した可能性は否めない
- 〈静止〉はその場合、大きな社会的意義を持っただろう
- 実際に西郷は士族の反乱の頻発において、私学校を抑えつづけた（西南戦争は様々な不幸な偶発時の連続から起こった）
- 西郷は西南戦争の全過程において、諦念の絶対受動の姿しか見せなかった
- 最後の〈愛人〉の表現

4 4. 西郷は去り、日本近代の歪みは残った

- その根本には〈等族〉の未成熟がつねに見え隠れする
- 自律的社会勢力の未熟、欠如した絶対主義の偏頗
- そこから出発せざるをえなかった日本近代の総過程
- その歪みは戦後日本、そしてわれわれの足元にまで及んでいる
- 西郷の〈至誠〉と〈愛人〉が果たせなかった、その夢の名残を、われわれの定心心性の内奥において確認すること

(近代本論第二十一回キーワード終わり)